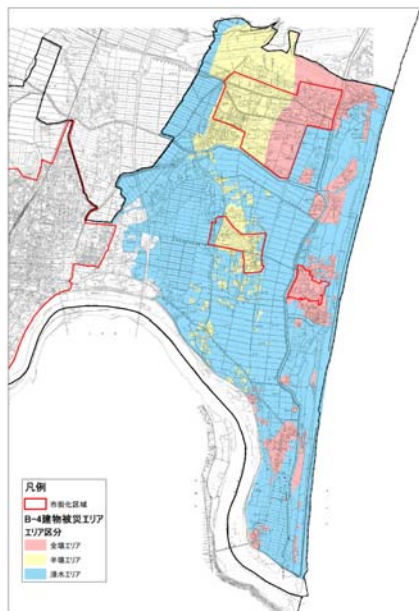


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その 20)

岩沼市 調査総括表(1/4)

調査番号	その (20)	県名	宮城県	市町村名	岩沼市			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	44,187 人							
年齢階級別人口								
項目	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上					
人口	6,691	28,729	8,723					
比率	15.1	65.0	19.7					
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	149 名							
行方不明者	1 名							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	全域都計							
市街化区域	区域区分有							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区等々の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区	6,071	382.1	6.3	411.1	6.8	1,758.6	29.0	1,220
都市計画区域	6,071	382.1	6.3	411.1	6.8	1,758.6	29.0	1,220
用途地域	1,094	144.6	13.2	165.4	15.1	18.7	1.7	79
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	岩沼市震災復興計画グランドデザイン	平成23年8月7日	有	有				
	岩沼市震災復興計画マスタープラン	平成23年9月27日	無					
その他の方針・計画								
(2)復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> 震災復興会議委員に、被災者代表 (2 名)、市民代表 (3 名)、産業関係者 (2 名) を選任。 学識経験者：石川幹子 教授 (東京大学大学院工学系研究科) 今村文彦 教授 (東北大学大学院工学系研究科附属災害制御研究センター) 大澤啓志 准教授 (日本大学生物資源科学部) 駒村正治 教授 (東京農業大学) 杉本隆成 名誉教授 (東京大学) 								



岩沼市 調査総括表(2/4)

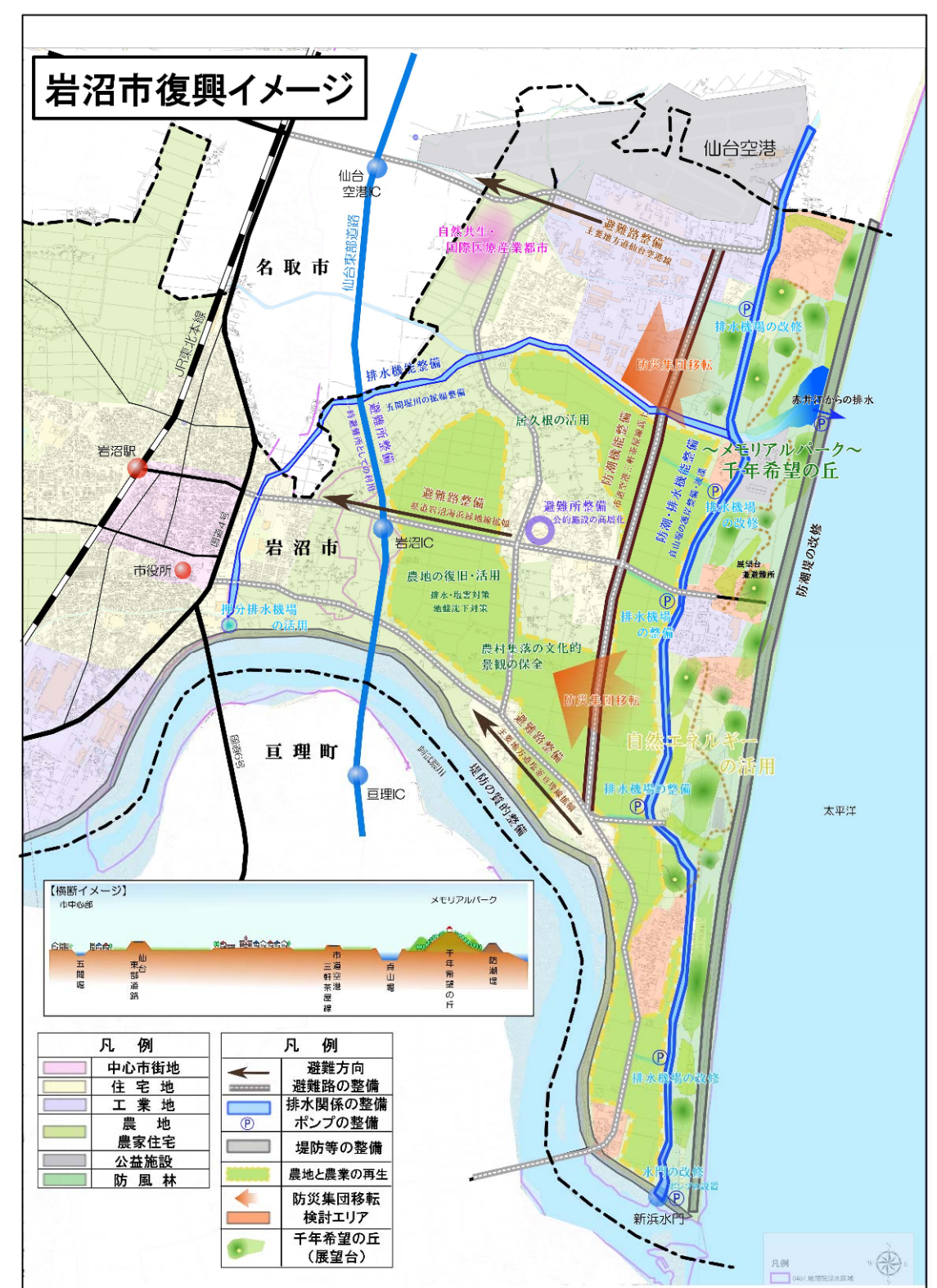
3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方		(2) 整備にあたっての基本的な方針		(3) 復旧構想図(市町村全体対象)																		
<p>1. 都市構造の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ、自然環境、歴史資源等を活かした地域づくり 地区住民意向を踏まえた移転先の整備と既存市街地と一体となったエココンパクトシティの形成 海岸防潮堤、貞山堀護岸の整備、市道及び県道の嵩上げ等による防災機能の強化 避難を円滑に行うための避難路の確保 <p>2. 津波への対応</p> <p>L1：海岸保全施設（防潮堤等）の整備により生命財産を守る。 L2（今次津波）：避難を基本に、下記に基づき土地利用を行う。</p>		<p>海岸堤防整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> L1 対応の防潮堤を整備（TP7.2m） 	<p>河川堤防整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 貞山堀護岸を嵩上げ（TP3.7m） 阿武隈川護岸の質的整備 																			
		<p>2線堤等の方針(含む緑地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道空港三軒茶屋線を嵩上げ 沿岸部に防災林・津波防災緑地（千年希望の丘）を整備 	<p>市街地整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> L2 シミュレーション結果に基づき、既存区画整理地区の浸水深は2m未満であることから、同地区西側に防災集団移転地を配置 																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土地利用区分</th> <th colspan="3">L2 津波による浸水深</th> </tr> <tr> <th>浸水なし</th> <th>2m未満</th> <th>2m以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務系</td> <td>原則として制限なし</td> <td>原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備</td> <td>避難計画と合わせた避難路等を整備</td> </tr> <tr> <td>居住系</td> <td>原則として制限なし</td> <td>原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備</td> <td>新規は原則不可 避難計画と合わせた立地誘導、建築物の構造制限等の条件付</td> </tr> <tr> <td>公共系</td> <td>原則として制限なし</td> <td>原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備</td> <td>避難計画と合わせた立地誘導、構造制限等の条件付</td> </tr> </tbody> </table>		土地利用区分	L2 津波による浸水深			浸水なし	2m未満	2m以上	業務系	原則として制限なし	原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備	避難計画と合わせた避難路等を整備	居住系	原則として制限なし	原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備	新規は原則不可 避難計画と合わせた立地誘導、建築物の構造制限等の条件付	公共系	原則として制限なし	原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備	避難計画と合わせた立地誘導、構造制限等の条件付	<p>交通体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難路、輸送路としての確保を図るため、主要な県道及び市道の整備 	
土地利用区分	L2 津波による浸水深																					
	浸水なし	2m未満	2m以上																			
業務系	原則として制限なし	原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備	避難計画と合わせた避難路等を整備																			
居住系	原則として制限なし	原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備	新規は原則不可 避難計画と合わせた立地誘導、建築物の構造制限等の条件付																			
公共系	原則として制限なし	原則として制限なし 避難計画と合わせた避難路等を整備	避難計画と合わせた立地誘導、構造制限等の条件付																			
		<p>避難体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を受けた公共施設を再構築し防災拠点として整備するとともに、ネットワーク化 仙台東部道路へ一時避難場所を確保 	<p>産業地域の復旧方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台空港臨空矢野目工業団地、二野倉工業団地は産業拠点として現地再生 新たな産業拠点として、医療関連産業の誘致 																			

地区別の方針の概要

- 沿岸部の防潮堤をL1 対応高さへ嵩上げ。
- 大きな被災を受けた沿岸6 集落地区の被災地域の住居を玉浦西地区に確保し、既存市街地（三軒茶屋土地区画整理事業地区）と一体となったエコ・コンパクトシティを形成。
- L2 レベルの津波に対しては、千年希望の丘並びに2線堤等の整備による減災機能を強化するとともに、避難場所及び避難路の確保による避難誘導の迅速化、円滑化。

地区名	復興の基本的な考え方
東部地区	新たな居住系拠点を玉浦西地区に設置し既存市街地との融合を図りつつ、居久根などの周辺景観と調和のとれた良好な地域づくりを推進する。

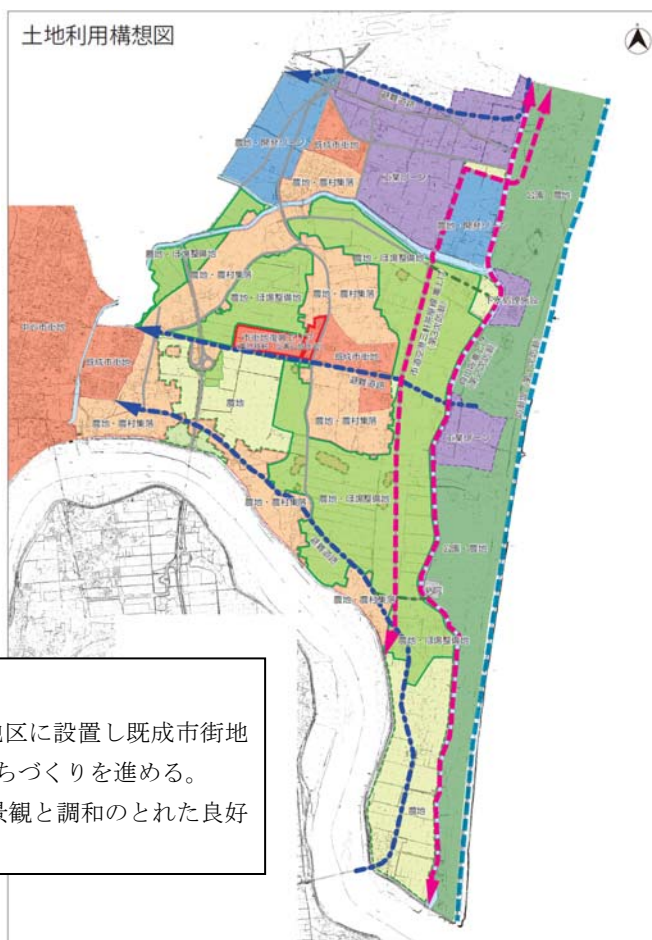
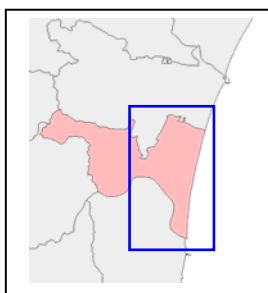


岩沼市 調査総括表(3/4)

4. 地区別復興方針		東部地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	市街化調整区域（一部市街化区域）	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	沿岸部に6つの集落地があり、周辺及び背後地に農業地が広がる。				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今次津波最大浸水高：10.5m ・ 全壊：723戸、半壊：1,582戸、一部損壊：2,601戸 				
復興方針策定上留意すべき特徴	既存のコミュニティに配慮しつつ自然災害に対する防災や減災に十分配慮した安全な住環境づくり、浸水した農地の再生及び地盤沈下対策、古くから残る優れた文化的景観の保全、再生を図る必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無（現行嵩上げ） ○ 堤防高（TP7.2m）（想定津波：L1） ○ 整備主体：国土交通省 ○ 河川堤防の考え方：貞山堀の護岸嵩上げ（TP3.7m） 阿武隈川護岸の質的整備 ○ 二線堤の考え方：市道空港三軒茶屋線を嵩上げ 沿岸部に防災緑地として「千年希望の丘」を配置 				
市街地の整備方針	基本的方針	新たな居住系拠点を玉浦西地区に設置し既存市街地との融合を図りつつ、居久根などの周辺景観と調和のとれた良好な地域づくりを推進する。			
	現位置整備地区の方針	—			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：東部地区の津波浸水区域（6集落） 移転先：玉浦西地区 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：貞山堀東側は津波防災緑地として整備			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	浸水被害を受けた保育所等について、避難場所としての機能を付加した施設の再構築			
	その他特記すべき方針	避難計画と合わせて工業団地を現位置再生。 農地の復旧と排水計画の見直しを含む地盤沈下対策 居久根や貞山堀に代表される優れた文化的景観の保全、再生			
	整備スケジュール	H23.12 集団移転に関する個別ヒアリング ⇒防災集団移転促進事業：H23年度末事業開始、H25年度事業完了予定			
避難計画の考え方	公共施設の再構築による避難施設の確保を図るとともに、避難施設や中央地区への避難場所への避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転促進区域内の一部地区住民の合意形成（6集落のうち2集落）				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案			上記構想案採用に至った理由		
集団移転の移転先として、竹ノ内地区、早股西地区、インター西地区を代替案として比較検討			従来のコミュニティ（旧玉浦村）の維持を基本に、コンパクトシティの観点から既存市街地と一体となった集約化を図るとともに、早期復興の観点から用地取得が比較的容易な玉浦西地区を移転先とした。		

岩沼市 調査総括表(4/4)

(5)地区別構想図



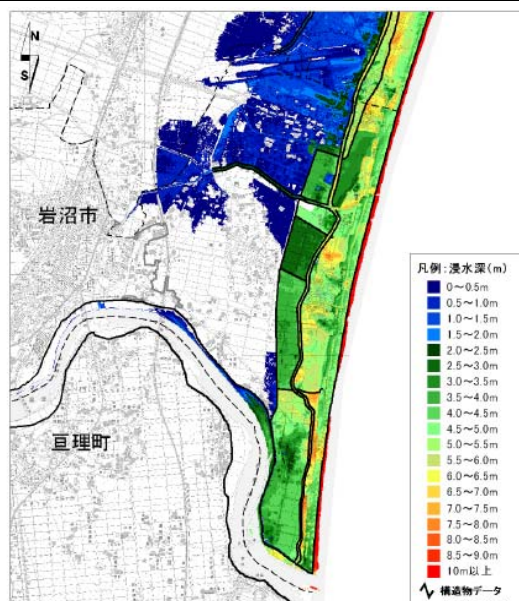
<基本的方針>

新たな居住系拠点を玉浦西地区に設置し既成市街地と一体となったコンパクトなまちづくりを進める。
 合わせて、居久根などの周辺景観と調和のとれた良好な地域づくりを推進する。

(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波)

市街地整備がない場合

市街地整備後



※多重防御施設の配置及び規模の詳細検討を踏まえ、津波シミュレーション結果は変更される可能性がある。